

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第13回本部員会議議事録

日時 令和2年7月28日（火）
午後1時15分～1時45分
場所 別館9階特別第1会議室

【黒田危機管理部参事】

これより静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第13回本部員会議を始めます。なお、本日は、静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の座長であります、静岡がんセンター感染症内科部長倉井華子様にご出席いただいております。それでは、進行を危機管理監にお願いいたします。

【金嶋危機管理監】

本日の会議は、全国的に感染者が増加する中、本県においても浜松市内で複数のクラスターが発生するなど、県内の感染拡大が懸念されることから、情報共有及び今後の対応等を決定するため開催するものであります。それでは議事に入ります。議事（1）新型コロナウイルス感染症の県内の状況及び対策について、健康福祉部から報告をお願いします。

【藤原健康福祉部長】

報告いたします。まず、直近の感染の状況についてでございます。配布資料にありますカラー印刷の1-1を御覧ください。まず最初のページの上段は感染者数の推移でございます。今月中旬の熱海市でのクラスター発生、そして先週からの浜松市でのクラスターの発生によりまして、緑色の折れ線グラフで示す累計感染者数が急増し、200人台となっております。下段を御覧ください。これは人口10万人当たりの陽性者数でございます。現時点で2.5人となっております。国が示した新たなシナリオにおいて、アラートと水準と同じとなっております。1枚おめくりいただきまして、上段のオレンジの棒グラフは、21日正午時点での入院患者数を表しておりますが、陽性者数の増加にあわせ、入院者数も増加し、55人が入院しております。このほか、軽傷者療養施設に19人が入室なさっております。

続いて、このページの下段から次のページにかけて、全県と東部中部西部の地域別でまとめた陽性者数となっております。一枚おめくりください。上の方は東部地域でございます。熱海で発生しましたクラスターの影響により、人口10万人当たりの要請者数は1.36人まで上昇しましたが、緩やかに減少しております。

次のページをおめくりください。上段です。これは西部地域となります。浜松市で発生しましたクラスターの影響によりまして、人口10万人当たりの陽性者数は6.29人と非常に高い数値となっております。この下段から始まりましてこれは入院の状況と病床利用率のグラフでございます。この下段の緑の棒グラフは、軽症者療養施設の入室状況を示しております。浜松市のクラスターにおける感染者が比較的軽症者が多いということから、病床確保のため受け入れを進めておりまして、ホテルの方が増加しております。

めぐりまして、上段にあります東部地域につきましては、病床利用率が51.4パーセント、さらにめぐりまして、浜松市、西部地域です。こちらは55.7パーセントとなっております。高い水準となっております。ページをめぐりますと、これは浜松市における感染者の推移と対策となっております。クラスターによる感染者数は、全87人中68人を占めております。浜松市が実施

する対策が下段に記載の通りでございます。以上でございます。

【金嶋危機管理監】

続きまして倉井座長から、昨日開催された感染症対策専門家会議での協議結果を踏まえ御助言をお願いいたします。

【倉井座長】

静岡がんセンター倉井です。資料1-2、1-3を御覧ください。昨日専門家会議が行われました。専門家会議では、現在の感染移行期・前期から後期へフェーズを一段上げること。そして病床が逼迫しているという判断をしております。その理由としては、熱海に続き浜松でも大規模なクラスターが発生しております。患者数も一気に増えた状況で、現在80名近い陽性者が出ています。内訳を見ますと、若年者が中心であり、中等症以上の患者数は少ないものの、医療現場では入院調整が連日のように続いている状況です。今後、家族での二次感染や市中感染が起こる可能性も予想されます。高齢者などリスクが高い人が増えれば命を失う患者さんも増えることが予想されます。拡大前の現時点で県民の皆様へ御協力をいただき、感染を広げないように全力で取り組んでいただきたいと思いますという思いから、今回専門家会議ではフェーズを上げるという判断をさせていただきました。

続きまして、私たち専門家会議から静岡県への提言をさせていただきたいと思っております。資料1-3を御覧させていただきたいと思っております。こちらの内容です。一つは、クラスター発生と市中感染への防止対策。これは以前から言われておりますが、国が業種ごとに示している感染拡大予防ガイドラインを各事業者へ周知するとともに、その徹底を促すこと。そして感染拡大防止策として、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」いうものが開発されています。こうした利用を県民の方に促すこと、この2点の提案を一つ目の提案とさせていただきます。

2つ目は医療提供体制の維持ということです。私たちの予想を超えた数の患者が発生しました。軽症者を中心に、今、新型コロナウイルス感染の受け入れ病床の使用率が急速に高まっています。この感染が重症化率が高い高齢者などに波及した場合、病院においては医療の提供体制が逼迫する恐れがあります。このために軽症者の療養施設、ホテルなどを早急に東部と西部地域に開設をしていただくよう、専門家会議からのお願いになります。以上、2つ目のお願いです。

また、これは専門家会議からではないんですが、座長の方から県民の皆様へのお願いとなります。現在、たくさんの感染者が出ております。そしてこの感染者や店舗に対するSNSを通じた責めるような発言も見受けられます。こうした発言というのは、「私がもしかしたら陽性かも」という患者さんの早期発見の妨げになる恐れがあります。店名の公表についても、妨げの恐れになり、感染が広がるリスクとなります。こうした患者さんや店舗が自ら申告できるような周囲の思いやり、こうしたものも県民の皆様へお願いしたい事項の一つです。これは座長からのお願いとなります。以上です。ありがとうございます。

【金嶋危機管理監】

ありがとうございました。ただいまの御提言を踏まえ、健康福祉部としての対応等について報告をお願いします。

【藤原健康福祉部長】

倉井座長からの説明の通り、県といたしましては、感染動向についてこれまでの感染移行期・前期から感染移行期・後期へとフェーズを移行させることが必要と考えます。理由として

は、感染拡大の防止、医療提供体制の維持でございます。

まず、感染拡大の防止の理由につきましては、今回の感染者の急増は浜松市における2件のクラスターであります。同時にクラスターに関連しない感染者も毎日数件発生しております。この先市中感染が発生するおそれがないとは言えません。これを防止するためにも、県民の皆様に危機意識を共有していただく必要がございます。

二つ目の医療提供体制の維持については、クラスターが生じると一度に複数の感染者が発生することにより、病床の余裕度が急速に低下します。現在は軽症者が多数でございますが、重症化する可能性が高い高齢者等への感染がいつ起きても対応できるように体制を整える必要があること。それを県民の皆様にも状況を認識していただく必要があると考え、フェーズを切り替えることが妥当と判断いたしました。

フェーズの移行に合わせるとともに、先ほど倉井座長から感染症対策専門家会議としての提言をいただきましたので、健康福祉部としての具体的な対策として、資料1-4を御覧ください。こういった対応をしていきたいと思っております。クラスターへの対応と題するものでございます。

まず、浜松市で発生したクラスターへの対応でございます。入院患者の受入の広域調整ということで、浜松市内の病床だけでは、確保が困難な事態に備えて、広域な調整、これを行って参ります。軽症者の療養施設への受入調整、現在静岡市内の施設の受入調整をしておりますが、これについても受入を継続していきます。さらに浜松市と連携しまして、西部地域への軽症者の療養施設、これを早期に早急に開設いたします。それから、県全域への対応でございます。

1点目、PCR検査の拡充でございます。クラスター対策を徹底するため、PCR検査の拡充を実施いたします。発生地域等で広範なPCR検査の実施。そしてまた、PCR検査可能数の増加、これを両方とも図ってまいります。

2番目、食品衛生監視指導と併せた新型コロナウイルス感染症対策を周知してまいります。これにつきましては、浜松静岡両政令市と連携して、全県で実施していきたいと思っております。業界ごとにできるガイドライン等も用いて周知してまいります。

3番目、業界団体との連携でございます。一般社団法人静岡県食品衛生協会が行う新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗に対する食品衛生協会が行うステッカー交付事業について支援してまいります。

4点目、即応病床・準備病床の確保ということですが、即応病床として300床、準備病床として150床を準備してまいります。

5番目でございますが、東部地域、これにつきましても、軽症者療養施設の開設を浜松市と同じように急いでまいりたいと思っております。さらに先ほど座長から御提言いただきました、「COCOA」の活用についても、県民の皆様には促してまいりたいと思っております。以上でございます。

【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について、質問等ございますでしょうか。

【知事（本部長）】

PCR検査の数がですね、現在は1日1,000件まで伸びたと。5月初めは、150件ぐらいでしたね。ですから6倍くらい伸びております。しかし、いつ何ときですね、今より厳しい状況になるとも限らないということで、何といたってもPCR検査です。ですから、これをする体制、これを整えなければ。仮に陽性が出ると、この方たちを別途ホテルなんかに入れていただかなくてはならない、その確保が必要なので。この1,000件で十分だと思わないで、人口370万人いますから。少

し危機感をもってですね、この確保に努めるようお願いしたいということです。

それから、倉井先生の方から、店舗や感染者を責めるSNSが出ているというのはですね、静岡県民らしくないです。いつ何どき、自ら、自らの家族友達がこういう状況になるとも限らないので、ですから同情はしてもですね、責めるということは厳に慎むような、そういう運動、動きがですね、出てくることを望みます。これは極めて重要なもので、人を責めてはいけません。誰も自ら望んで、感染したいと思っていないし、一旦感染してしまうと、大変な状況に置かれてるということなので、倉井先生のお話の最後の、感染者を責めるようなSNSの発信など、慎むようにですね、ぜひ静岡県民の品位を貶めることのないように、私から申し上げておきます。以上です。

【藤原健康福祉部長】

PCRのこと、それから、県民の皆様のSNSなどでの発言について、健康福祉部としてもまた対策対応していきます。以上です。

【金嶋危機管理監】

他に質問等ありますでしょうか。それでは次に議事(2)県内でのクラスター発生等踏まえた今後の対応方針案を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【植田危機報道官】

お手元の資料2を御覧ください。県内でのクラスター発生等を踏まえた今後の対応方針案でございます。この部分は読み上げさせていただきます。

『令和2年7月28日、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部。昨日開催された静岡県感染症対策専門家会議において、本県における感染状況は、複数のクラスターにより多数の陽性者が発生し、感染移行期・後期に相当すると考えられ、軽症者の増加により軽症者療養施設の病床が埋まってきていることに留意する必要があると評価された。県としては、専門家会議での評価を踏まえ、県内の感染流行期を感染移行期・後期と判断し、感染拡大を防ぐため、以下の対応方針により必要な対策を実施する。』

1 警戒レベル レベル4、県内警戒・県外警戒に引き上げ。

2 医療提供体制の確保。西部地域の急増する感染者に対応し、広域調整により入院病状確保。西部地域と東部地域の軽傷者療養施設を迅速に設置。クラスターからの感染症拡大防止のため、PCR検査の対象範囲を拡充。感染拡大の状況の踏まえ、即応病床300床、準備病床150床を確保。

3 事業者の感染防止対策。バーやクラブ等の接待を伴う飲食店、その他の酒類の提供を行う飲食店、以下特定の飲食店とします、に対し、感染予防対策の徹底に向けた店舗訪問等の実施。特定の飲食店で新型コロナウイルス感染予防に取り組む事業者のステッカー掲出の促進、掲出事業を推進する業界団体等の支援。全ての業種・業態に対し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの活用等による感染予防対策の徹底について業種組合への実施要請、店舗訪問、広報等あらゆる手段を通じた強力な働き掛け。国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を、全ての業種業態の従業員、特定の飲食店等の顧客へインストールすることを要請。』

2ページを御覧ください。

『4 県民の感染防止対策。発熱症状があるなど、体調が悪い方の無理な外出の自粛。感染防止対策が不十分な飲食を伴う施設など感染リスクの高い施設の利用の回避。マスク非着用での歌唱や大声での会話など感染リスクの高い行動の自粛。三つの密の回避、マスクの着用、人と人との距離の確保など、新しい生活様式の実践など基本的な感染防止対策の徹底。国の新型』

コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストールを引き続き要請。県、市町職員が率先。

5 観光、旅行での感染対策。県内の感染者数が増加したもの、クラスター関連が大半で感染経路が特定されており、現時点では市中感染が限定的なこと、ホテル旅館や観光施設で感染が発生していないことなどを踏まえ、受入施設側と来訪者側双方の感染防止対策を徹底した上で、県内への観光促進対策を継続する。実施にあたっては、県内宿泊施設や観光施設等に対し、県が策定した新型コロナウイルス感染症対応指針に基づく取組の徹底を図るほか、来訪者のマスク非着用での歌唱や大声での会話等のリスクの高い行動の回避を来訪者に呼び掛けるなど、感染防止対策の徹底を要請。ホテル旅館や観光施設への県等の職員の戸別訪問。県外への訪問については、6段階の警戒レベルとレベル毎の行動制限を参考に、訪問先の感染状況等を確認の上、回避、特に慎重に行動、注意して訪問可、等の行動を選択。注意して訪問可とした場合でも、訪問先でマスク非着用の歌唱や大声での会話、多人数での会食、現にクラスターが発生した施設等の訪問は自粛。』、以上になります。

引き続き6段階警戒レベルの内容について説明してまいりたいと思います。資料の3枚目を御覧ください。A4横のものです。6段階警戒レベルとレベル毎の行動制限の内容の確認になります。一番左の列、レベルが1から6まで表示されております。そこから小さい列で数えまして、5列目、県内県外国外とありまして、県内評価の部分をお確認ください。こちらが前回の感染移行期・前期から感染移行期・後期に評価替えされたことに伴いまして、レベルを4といたします。レベル4は、県内警戒・県外警戒でございます。ほぼ真ん中列、県内移動に関する行動制限を御覧ください。県内の感染状況を踏まえた外出自粛や休業要請を含む必要な行動制限を行います。最大限対応できることが、外出自粛ということになります。その右2つ目の列、県境を跨ぐ移動に関する行動制限、こちらをお確認ください。県内者の県外への移動及び県外者の県内への移動については、対象地域に応じて行動制限・注意を要請する、ということになっております。この県境を跨ぐに移動に関する行動制限について次のページで説明をいたします。

こちら主文の部分は読み上げます。『7月28日火曜日現在は警戒レベル4「県内警戒・県外警戒」です。東京都での感染拡大が全国に波及し、本県でも熱海市、浜松市でのクラスターや散発的な感染が確認されており、本県は感染移行期・後期となっております。今後の感染拡大阻止に向けた重要な局面です。県民の皆様が一丸となって、感染防止を徹底しましょう。以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部。』

7月29日以降の県境を跨ぐ不要不急の移動制限についてでございます。真ん中の日本地図で解説をいたします。左上に凡例がございます。こちらのまず最も慎重に行動していただきたい「回避」、オレンジ色の部分、これは東京都といたします。特に慎重に行動していただきたい山吹色の部分につきましては、東京都に隣接しております千葉、埼玉、神奈川県、そして中京圏にあります愛知県、関西圏であります、京都、大阪、兵庫、そして九州の福岡県とさせていただきます。こちらの都府県に関しましては、日本地図の中にございますように、東京都との不要不急の往来、旅行等は回避してください。その他地域においても繁華街の接待を伴う飲食店や多人数の会食場所、カラオケを伴う飲食店などクラスターや感染者が発生している場所を厳に回避するとともに、新しい生活様式を徹底するなど、自衛措置を徹底してください。ということで県民に呼びかけてまいります。

もう1枚資料をめくっていただきたいと思います。最上段、県内移動に関する行動制限でございます。三つの密を回避するなど新しい生活様式を徹底してください。これは従前と変わりません。熱海市浜松市のクラスター発生を踏まえ、感染リスクの高い地域にある感染防止対策が不十分な施設において、マスク非着用での歌唱や大声での会話など、感染リスクの高い行動

は回避してください。この部分を県内移動に関する行動制限として追加しております。

次に、同じページ、県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限であります。1、本県を出発する皆様へ、2が本県を訪問される皆様へということになります。1の(1)、全ての外出について新しい生活様式を徹底し、自分や相手が感染してるかもしれないという意識を持って注意して行動してください。1の(2)東京都への移動については回避してください。その下に米印で注意書きがございます。訪問が本当に今必要なものであるか、改めて御判断ください。また訪問に代わる手段で対応できないか、御検討ください。1の(3)、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県への移動については特に慎重に行動してください。注意書きがございます。訪問の際は、訪問地域の感染状況を把握し、訪問目的などを十分御検討ください。新しい生活様式を徹底した上で、事前の行動計画により、滞在時間の短縮や電車の混雑の回避などに努めるとともに、繁華街の接待を伴う飲食店や多人数の会食場所、カラオケを伴う飲食店など、クラスターや感染者が発生している場所を回避するなど、最大限の感染予防行動をお願いいたします。1の(4)その他の道県への訪問は新しい生活様式など感染予防行動を徹底した上で、注意して訪問をお願いします。長距離の移動は感染リスクを高めるほか、これまで感染状況の少ない地域でも急に感染が拡大しているところがあるため、訪問先の感染状況や経路地に御留意ください。

2の本県を訪問される皆様へは、基本的に1の出発する皆様への裏返しの説明になりますので説明省略させていただきますが、2の(5)、県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、すでに感染しているかもしれないという意識を持っていただき、新しい生活様式の徹底のほか、三つの密が重なる場合に行かない作らないなど感染予防対策の徹底をお願いします。この部分を特に強調したいと考えております。なおこの県境を跨ぐ不要不急の移動制限につきましては、明日7月29日から8月7日の期間といたします。私からの説明は以上です。

【金嶋危機管理監】

この方針案について一点補足させていただきます。先ほど倉井座長から報告いただいた専門家会議の御提言にもありましたが、県内での感染拡大防止するためには、全ての業種業態において感染予防ガイドライン等の遵守が非常に重要となります。すでに各部局には各所属や所管する団体等への周知徹底をお願いしているところでありますが、今回の方針案を踏まえまして、再度ガイドライン等を遵守するよう周知徹底をお願いいたします。なお、業種ごとのガイドライン一覧を資料2の6枚目以降に参考資料として添付してありますので、御活用をお願いします。ほかに方針案について補足説明のある部局等ありますか。よろしいでしょうか。それでは本部長、方針案により決定してよろしいでしょうか。

【知事（本部長）】

はい。了解しました。

【金嶋危機管理監】

次の議事(3)、各部局からの報告についてですが、報告がある部局はありますでしょうか。それでは、最後に本部長から指示事項をお願いいたします。

【知事（本部長）】

本日は倉井座長をはじめ、静岡県感染症対策専門家会議の先生方には、大変御多忙な中、県内の感染状況等について御議論を賜りましてありがとうございます。先ほどの倉井座長からお話がありました通り、本県の現在の感染状況については、複数のクラスターにより多数の陽

性者が発生しておりまして、感染移行期・後期に相当いたします。軽症者の増加により病床が埋まってきているとのことをございますので、このことに留意する必要があるという評価をいただいたところであります。この評価を踏まえ、県本部としましては、県内の感染状況を感染移行期・後期と判断し、さらなる感染拡大に備えるため、本県の警戒レベルをレベル4、県内も県外もともに警戒に引き上げ、今後の対応方針を決定いたしました。現在はここで踏みとどまれるかどうか。まさに、今後の感染拡大を抑止する上で、大変重要な局面にあると。認識しております。本日決定いたしました、今後の対応方針に基づき、各部局が連携し、全庁を挙げて、本県の医療提供体制の確保と感染拡大防止に向けて全力で取り組んでくださるようお願いいたします。

まず浜松市などと連携し、クラスターからの感染拡大の封じ込めを徹底してください。クラスターからの感染拡大防止のため、PCR検査の対象範囲の拡充を進めてくださるようお願いいたします。医療提供体制の確保につきましては、西部地域で急増する感染者に対応し、入院患者の広域調整、軽症者療養施設への受け入れを進めてください。

また、これまで設置に向けて、調整を進めてきた西部地域と東部地域の軽症者療養施設を速やかに開設いただくとともに、感染拡大の状況を踏まえ、即応300床、準備病床150床の確保に努めてください。事業者の感染防止対策につきましては、今回クラスターが発生した業種に対し、感染拡大予防ガイドラインの遵守など、感染防止対策が徹底されるように、店舗への個別訪問などによる啓発活動を実施してください。ステッカーはできあがっていますか。またすべての業種業態において、感染防止対策が徹底されるよう、各業界ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守などについて、各部が所管なさっておられる関係、関連団体等を通じて、今一度積極的な要請を行ってくださるようお願いいたします。

あわせて、国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の県民の皆様、従業員、顧客など全ての皆様のインストールを呼び掛けてくださるようお願いいたします。今後、夏場は観光の季節でもあります。旅館、ホテル、観光事業者の従業員、顧客、両方の感染防止が重要です。観光客、旅行者に対しましても、新しい生活様式の実践はもとよりですが、三つの密を作らない、クラスターの発声しやすい施設の利用、マスク非着用での歌唱、大声での会話等々、こうしたリスクの高い行動を回避していただくように誘導していただくなど、感染防止対策が徹底されるようきめ細かな対応を実施してくださるようお願いいたします。協会や組合等通じた周知をはじめ、戸別訪問・広報など実効性のある取り組みを行ってください。本日決定いたしました、今後の対応方針に基づき、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めてくださるようお願いいたします。以上であります。

【金鳴危機管理監】

それでは、以上で会議を終了します。